

# 京都府都市農業振興アクションプラン(中間案)

## ～都市(空間・住民)と農(業・地)との共生～

【担当部課】 農林水産部 経営支援・担い手育成課

### 問題意識

#### 1 背景

##### (1) 社会的な動き

- ・ 人口の減少や高齢化に伴う宅地需要の沈静化等により都市農地における転用の必要性低下
- ・ 生産緑地の大半が平成4年に指定を受けており、平成34年に買取申出が可能になる指定後30年を迎える(「2022年問題」)
- ・ 新鮮で安全な農産物の供給や国土・環境の保全、やすらぎの空間など、都市農業の多面的機能に対する住民評価の高まり

##### (2) 関連法の制定及び改正

###### ① 都市農業振興基本法の制定(H27. 4)

- ・ 都市農業の重要性を法的に位置づけ、安定的な継続を後押し
- ・ 国及び地方公共団体は、都市農業振興に関し施策の策定及び実施する責務を有する

###### ② 都市農業振興基本計画の策定(H28. 5)

- ・ 多様な担い手の確保(意欲ある農業者や食品関連事業者との連携、農外企業からの参入)
- ・ 都市農地の位置づけが、「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ転換
- ・ 保全すべき都市農地に対し、本格的な農業振興施策を展開

###### ③ 都市農業関連法・制度の整備

- ・ 生産緑地法の改正(市町村の判断により下限面積の引下げ可、特定生産緑地制度の創設等)
- ・ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定(生産緑地の貸借を円滑化)
- ・ 関連税制の改正(相続税納税猶予、固定資産税等の税制優遇措置等の見直し)

##### (3) 京都府における都市農業

###### ① 本府農業の特産品育成や食文化の形成などに重要な役割

- ・ 生産者は料理人のニーズに応える最高の農産物を生産、料理人はその農産物にふさわしい献立を開発しながら研鑽を重ねてきた結果、京野菜や京たけのこ、宇治茶等の伝統ある高品質な食材は、和食文化をはじめとした京の食文化を支えている
- ・ 都市農地は農産物供給に加え、防災や景観形成、国土・環境の保全、農作業体験・交流、農業への理解醸成など多面的な機能を発揮しており、都市部の府民約240万人がその機能を楽しむ

## ② 本府の都市農業の現状

- ・平成29年の生産緑地指定面積は、全国7位(801ha)(都市別では、京都市が全国1位(599ha))
- ・都市部の農地は税制上の負担や後継者不足等により減少(市街化区域内農地①2,061ha→②1,609ha)
- ・府内耕地面積に占める市街化区域内農地の割合は約5%、そのうちおよそ半分が生産緑地の指定。また、主力の野菜生産では、府内産出額の約12%を占める
- ・生産緑地の利用状況は、約60%が野菜や茶・筍で、約30%が水田として利用
- ・市街化区域内農地や生産緑地を有する市町村は概して集落に占める農業者の割合が低く、農作業の共同化が困難であるため、持続的農業生産の推進には周囲と共存した生産方式の確立が必要
- ・新名神高速道路や第二京阪道路の開通などを契機とし、山城地域を中心に都市化や企業立地等の開発が進む

### ○ 市町村別都市部の農地面積・産出額

市町村	農地面積			生産緑地		産出額	
	耕地面積 (ha)	市街化区域内農地面積 (ha)	市街化区域内農地割合 (%)	指定面積 (ha)	指定率 (%)	総産出額 (百万円)	うち、野菜 (百万円)
京都府	30,600	1,609	5%	801	50%	526	338
京都市	2,500	661	26%	585	89%	258	200
宇治市	381	68	18%	50	74%	19	6
亀岡市	2,760	109	4%	35	32%	25	8
城陽市	399	35	9%	13	37%	11	3
向日市	145	20	14%	15	75%	12	10
長岡京市	203	73	36%	61	84%	52	47
八幡市	483	44	9%	14	32%	16	12
京田辺市	788	40	5%	5	13%	7	4
舞鶴市	2,720	81	3%	10	12%	15	4
木津川市	1,490	102	7%	5	5%	22	11
福知山市	3,540	122	3%	0	0%	30	4
舞鶴市	1,280	155	12%	0	0%	31	11
大山崎町	31	23	74%	7	30%	7	5
久御山町	484	19	4%	0	0%	10	9
井手町	169	26	15%	0	0%	5	2
橋本町	395	31	8%	0	0%	5	2
その他	12,832	0	-	0	0%	0	0

出典：農林水産省『耕地面積(H29)、平成29年度概要調査「第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調」等

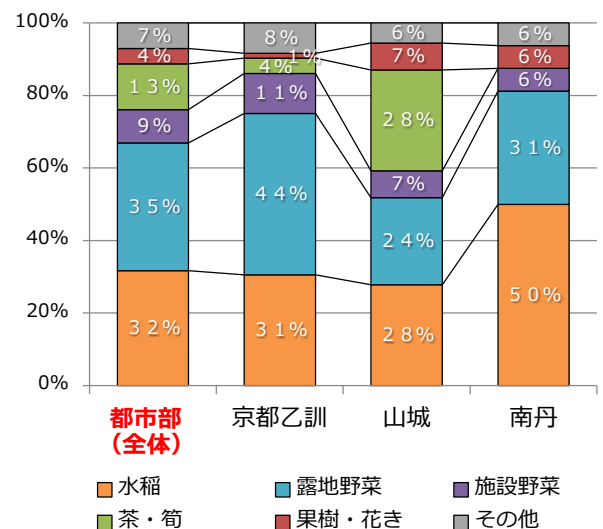
### ○ 市街化区域農地の農業産出額

市街化区域	農家戸数	農地(耕地)面積	うち、生産緑地	産出額	
				総産出額	うち、野菜
京都府全域	30,723戸	30,600ha	801ha	7,400千万円	2,750千万円
市街化区域	2,154戸	1,609ha	801ha	526千万円	338千万円
(対府全域比)	7.0%	5.3%	2.6%	7.1%	12.3%
[参考]全国	11%	2%	0.3%	8%	-

※ 全体の耕地面積に占める生産緑地の割合

出典：農林水産省『農林業センサス2015』、京都府『H29生産緑地調査』、農林水産省『生産農業所得統計』『市町村別農業産出額(推計)』

### ○ 生産緑地の品目別作付状況



出典：(一社)京都府農業会議『都市農業者アンケート(H29)』

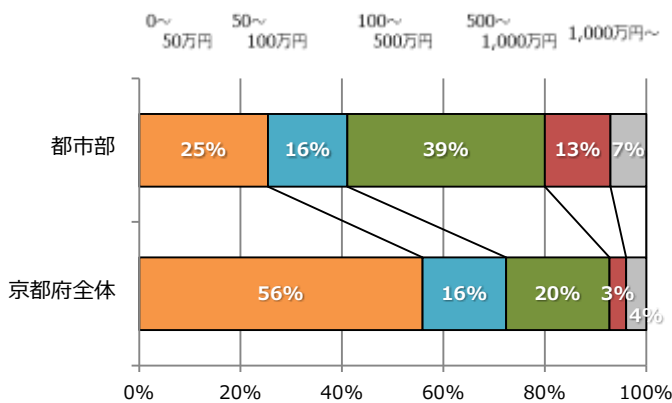
## 2 現状と課題

### (1) 担い手と農業生産

#### <現状・課題>

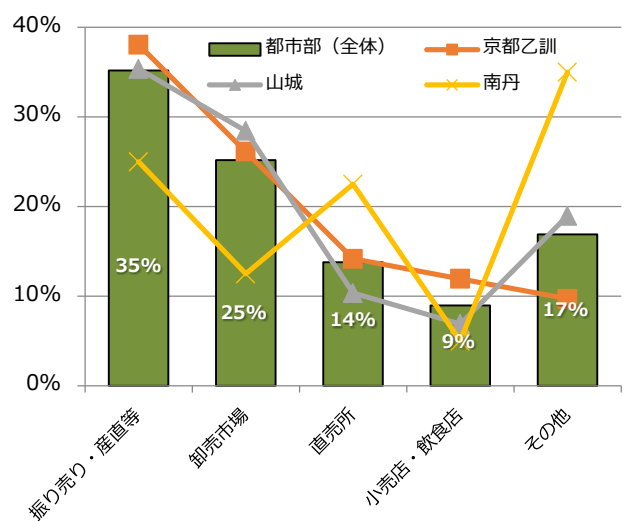
- ① 京野菜や宇治茶等のブランド力の高い農産物の供給量が少ないことから、需要に対応した生産量の確保が必要
- ② 農業者の約2割が農業収入500万円を超えており、企業的な農業経営が多く展開
- ③ 生産と消費地が近接した立地条件から消費者・飲食店等への直販の割合が高い等、多様性のある流通形態を活かした販売力の強化が必要
- ④ 農地中間管理機構等の制度が活用できず、都市農地の貸し手と借り手をマッチングする仕組みがないことから、農地の貸し借りが進みにくい
- ⑤ 収益性が高い6次産業化等の取組の推進により、小さい経営面積の中でも安定した農業経営の確立が必要
- ⑥ 都市農業は、土地用途区分や規模要件等から主要な農業振興施策の対象外となることが多く、営農条件の整備が進んでいない
- ⑦ 都市農業を振興する上で、都市農業者への都市農業に関連する法律や制度等の周知と理解促進が必要

#### ○ 農業収入



出典：上) (一社) 京都府農業会議『都市農業者アンケート(H29)』  
下) 農林水産省『平成29年度農業構造動態調査』

#### ○ 農産物の主な販売先



出典：(一社) 京都府農業会議『都市農業者アンケート(H29)』

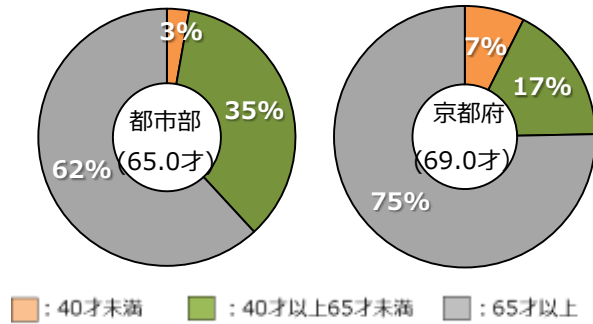
### (2) 都市農地が持つ多様な機能の維持・活用

#### <現状・課題>

- ① 都市部の農業者の平均年齢は65才で、高齢化率が6割を超えており、都市農業においても農業者の高齢化が進行
- ② 平成34年には府内の生産緑地の約9割が指定後30年を迎え、市町への買取申出が可能となるが、都市農業者の6割以上は意向未定

- ③ 小規模経営や相続等により営農の継続が困難な都市農地について、農業経営体以外の多様な主体による活用が必要
- ④ 都市の憩いと和みのオープンスペースとしての活用や防災協力農地など、農地の持つ多様な機能の発揮・活用の推進が必要
- ⑤ 都市農業に関する法律や制度が複雑なことから、関連諸制度の周知と理解促進が必要

○ 平均年齢



出典: 左) (一社)京都府農業会議『都市農業者アンケート(H29)』  
右) 農林水産省『平成 29 年度農業構造動態調査』

○ 生産緑地指定 30 年経過後、買取を申し出る見込み



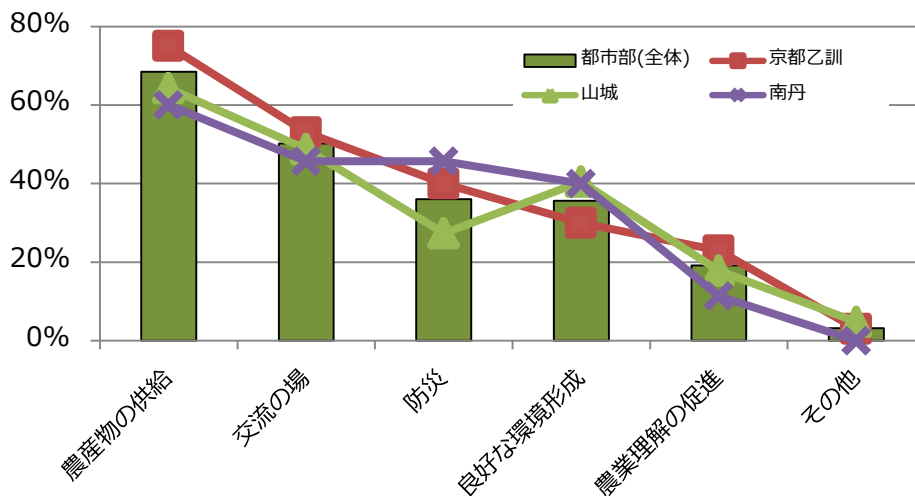
出典: (一社)京都府農業会議『都市農業者アンケート(H29)』

### (3) 都市と農業の交流

#### <現状・課題>

- ① 農村部と比べて、都市住民は農業に触れる機会が少ないことから、都市住民に対する農業への理解促進を図ることが必要
- ② 都市と農業が近接する立地を活かした食育活動などの推進が大切
- ③ 都市農業者以外の主体による都市農地の活用が少ないことから、都市農業への積極的な関与が必要

○ 都市農業者が認識している都市農業・農地が有する機能



出典: (一社)京都府農業会議『都市農業者アンケート(H29)』

## 新規施策で達成したい具体的な目標

### 伝統と文化が育む『都市(空間・住民)と農(業・地)との共生』

都市農業がつなぐ人×人、都市×農村

⇒ 信頼と情報が紡ぐ、京都で暮らす幸せを感じられる地域社会の形成

#### <京都の強み>

- ① ブランド野菜や宇治茶等のニーズの高い伝統的な農産物が生産されている
- ② 都市農地(生産緑地)が多い
- ③ 顔が見える関係が作れる(都市から農業が近い)
- ④ 潜在的なマーケット(人口密集地、観光業が発達)が大きい

#### 1 都市農業の安定的な継承(農業経営体の育成とものづくり農業の推進)

農家により伝承されてきた技術や「振り売り」に代表される農業者の顔が見える流通形態など、京都の都市農業を育んできた伝統と文化を活かし、農業経営体の農業経営を維持・発展させ、京都府都市農業を次世代へ承継する。

#### 2 農と緑の都市空間の形成(多様な主体や担い手による農地の活用とことづくり農業の推進)

豊かに存在する都市農地が、今後も安定的に維持され、農地の有する多様な機能を発揮し、都市と農が調和したまちづくりを形成するため、特に継続的な農業が困難な小規模農地の活用を目的とした流動化対策や新たな農の担い手確保及び活用方法の推進、緑地空間活用等の推進を図る。

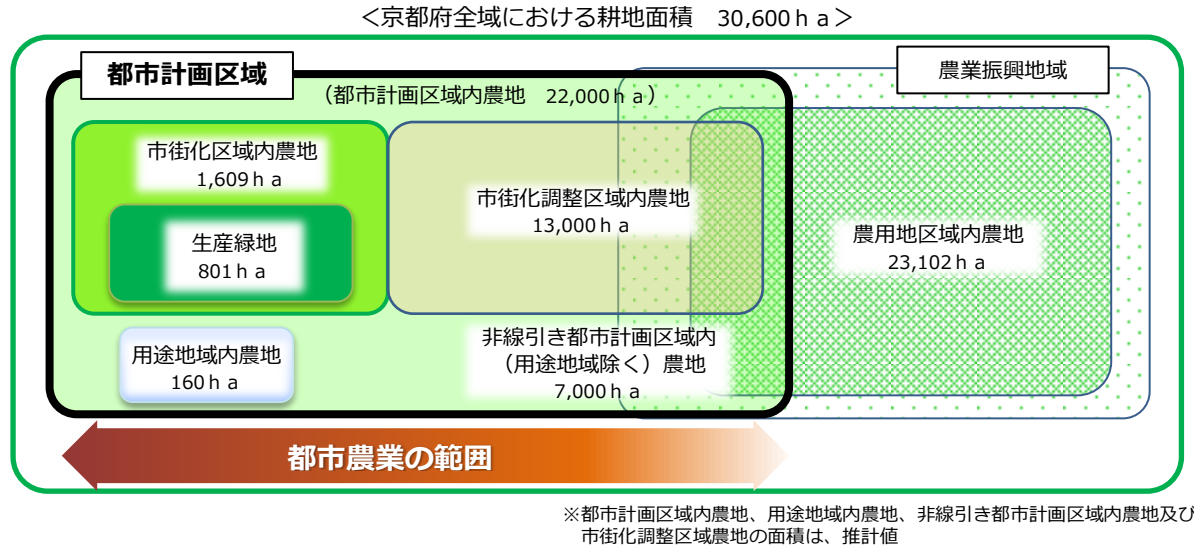
#### 3 農のある豊かな暮らしの享受(都市住民の農業理解の促進と「農」を通じた地域コミュニティの形成)

都市と農業が近接する京都の特徴を活かした市民農園や体験農園など農に親しむ交流の場の創出やこれらを「核」として形成される地域社会の形成、体験型食育の推進など都市住民が農業・農の空間に積極的に関わり、暮らしに農が取り入れられた共生関係を構築する。

## 【都市農業の範囲(施策の対象地域)】

市街化区域内(非線引き都市計画区域における用途地域内を含む)を中心とし、その周辺地域も含めた都市計画区域内で行われる農業の範囲を基本とする。

※ ただし、市町村が定める都市農業の振興に関する計画において、「都市農業」の範囲を独自に定めることを妨げるものではない。



## 新規施策(制度)のスキーム(模式図)

京都府内の都市農業を抱える市町村と協同し、都市農業対策を推進するため、「京都府都市農業推進協議会(仮)」(構成員:京都府、市町村、農業関係団体等)を立ち上げ、①京都府都市農業振興アクションプランに係る情報共有及び関連施策の推進や②市町村による都市農業振興計画(地方計画)の策定を支援する。

### 1 都市農業の安定的な継承(農業経営体の育成とものづくり農業の推進)

#### (1) 立地を活かした多様な流通形態の活用

- ① 顔が見える農業を活かして信頼関係を構築し、有利な販路 (B to B、B to C) の拡大を図るため、生産者と消費者・ホテルなどの実需者とのマッチングにより交流を促進
- ② 流通ロットを確保して地元量販店等との取引を開始するため、生産者のグループ化を支援

#### (2) 観光と連携した農業経営の多角化

- ① 観光との連携による農業経営の多角化を推進するため、農家レストランや農産物加工、直売などの6次産業化の取組を推進

### (3) 高品質な農産物生産に伴う生産条件の整備

- ① 農業用施設や農業用機械の導入、水路等の保全により、京野菜をはじめとする高品質な農産物の供給力を強化

### (4) 農地の流動化による担い手への集積

- ① 営農継続が困難な農業者から意欲的な農業者に農地を集約させるため、市町村等と連携して独自の農地バンクを設置し、都市農地の貸し手と借り手をマッチング
- ② 都市農地の流動化を促進するため、規模拡大や税制等の関連諸制度に関する相談窓口を設置

## 2 農と緑の都市空間の形成(多様な主体や担い手によるとことづくり農業の推進)

### (1) 多様な主体による農地活用

- ① NPO法人や福祉事業者等の農外企業からの参入など、新たな主体による農地活用を推進するための相談窓口を設置
- ② 新たな農業経営の形態を推進するため、小規模農業経営体やNPO法人等による市民農園や体験農園の開設支援

### (2) 緑地空間としての確保

- ① 都市農地の長期的な保全や緑地空間の有効活用を図るため、生産緑地制度や防災協力農地を普及啓発
- ② 営農コストの低減を図るため、農業用機械のシェアリングを推進

## 3 農のある豊かな暮らしの享受(都市住民の農業理解の促進と「農」を通じた地域コミュニティの形成)

### (1) 農と都市との交流促進

- ① 市民農園や体験農園等の開設支援により、都市住民が農とふれあう機会を創出(再掲)
- ② 移住希望者や週末農業者を対象とした「農業塾」を開講し、府域の農業担い手を育成
- ③ 援農隊活動の推進により、農業に興味を持つ都市住民が農業の労働力を補完したり就農(業)したりする機会を創出
- ④ 生産者直売マルシェ等の取組による地場産野菜の購入体験など、都市住民と生産者の直接交流を促進
- ⑤ 身近な「農」を活かした食育活動を推進
- ⑥ イベントの開催や情報発信の機能を果たす窓口を設置

# 京都府の都市農業の目指す姿

～ 都市(空間・住民) と 農(業・地)との共生 ～

都市農業がつなぐ人×人、都市×農村

⇒ 信頼と情報が紡ぐ、京都で暮らす幸せを感じられる地域社会の形成

安定的な生産の継続と  
次世代への継承  
(農業経営体の育成と  
**ものづくり農業の推進**)

農と緑の都市空間  
(多様な主体や担い手による農地  
の活用と**ことづくり農業の推進**)

農のある豊かな  
暮らしの享受  
(**都市と農業の交流**)

※ 相談窓口及び農地バンクの設置

農地流動化

生産条件の  
整備

ワンストップ相  
談窓口設置

農福連携・  
農外企業参入  
(新たな担い手と  
農地活用の創出)

体験型食育

農業塾  
(府内担い手の  
育成)

多様な流通形態

経営の多角化  
(観光との連携等)

防災機能  
癒やし・景観

農業用機械の  
シェアリング

体験農園  
市民農園  
(体験機会の  
創出)

援農隊

生産者直売  
マルシェ  
(生産者と消費者  
の交流)

生産者の顔が見え、新鮮で旬が楽しめる  
農産物の供給

暮らしやすい都市空間と農による地域コミュニティの形成

※ 「京都府都市農業推進協議会(仮)」の設置



工程表(ロードマップ)、必要な資源(人員体制、予算、その他)

年 度	都市農業の安定的な継承	農と緑の都市空間の形成	農のある豊かな暮らしの享受
31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な流通形態の活用促進</li> <li>② 経営の多角化モデルの育成(観光との連携等)</li> <li>③ 生産条件の整備</li> <li>④ 農地の流動化(農地バンクの設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ワンストップ相談窓口の設置(多様な主体による農地活用)</li> <li>② 市民農園、体験農園の開設支援</li> <li>③ 生産緑地制度や防災協力農地の普及啓発</li> <li>④ 農業用機械のシェアリングの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民農園、体験農園の開設支援</li> <li>② 農業塾の開講</li> <li>③ 援農隊活動の推進</li> <li>④ 都市住民と生産者の交流促進</li> <li>⑤ 食育活動の推進</li> <li>⑥ 情報発信機能を有する窓口設置</li> </ul>
32年度			
33年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な流通形態の活用促進</li> <li>② 経営の多角化モデルの普及(観光との連携等)</li> <li>③ 生産条件の整備</li> <li>④ 農地の流動化(農地バンクの推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ワンストップ相談窓口の推進(多様な主体による農地活用)</li> <li>② 市民農園、体験農園の開設支援</li> <li>③ 生産緑地制度や防災協力農地の普及啓発</li> <li>④ 農業用機械のシェアリングの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民農園、体験農園の開設支援</li> <li>② 農業塾の開講</li> <li>③ 援農隊活動の推進</li> <li>④ 都市住民と生産者の交流促進</li> <li>⑤ 食育活動の推進</li> <li>⑥ 情報発信機能を有する窓口設置</li> </ul>

## その他関連情報

### ＜政策検討会議の開催状況＞

#### 第1回:平成30年7月26日(木)

- (1) 検討会議の進め方
- (2) 京都府における都市農業の現状
- (3) 検討委員からの情報提供

#### 第2回:平成30年8月7日(火)

- (1) ゲストスピーカーからの話題提供
  - ・溝川氏 (体験農園)
  - ・角谷氏 (振り売り)
- (2) 他府県の施策について
- (3) 施策提案に向けた検討

#### 第3回:平成30年8月17日(金)

- (1) アクションプラン中間案の検討
- (2) 施策案の提案

#### 中間報告(9月議会)

#### ＜パブリックコメント＞

#### 第4回:平成30年11月上旬

- (1) アクションプラン最終案の検討 (パブリックコメント結果報告含む)
- (2) 具体的な施策の検討 (予算要求方向の確認)

#### 最終報告(12月議会)

### ＜検討委員＞

※五〇音順、敬称略

氏名	所属・役職	備考
大原 千鶴	料理研究家	
岡田 知弘	京都大学大学院経済学研究科 教授	座長
香川 文庸	龍谷大学農学部 教授	
加藤 百合子	(株)エムスクエア・ラボ 代表取締役社長	
柴田 弘美	京都生活協同組合 副理事長	
宿院 恵	京都市産業観光局農林振興室農政企画課 課長	
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授	
安本 洋一	(一社)京都府農業会議 専務理事	
渡邊 幸浩	農業者(JA京都市青壮年部長)	